

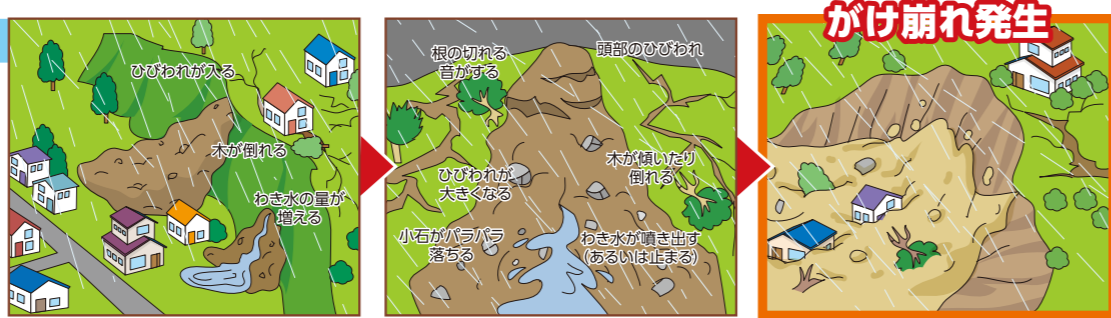
土砂ハザード情報について

土砂災害危険警報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日頃から危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

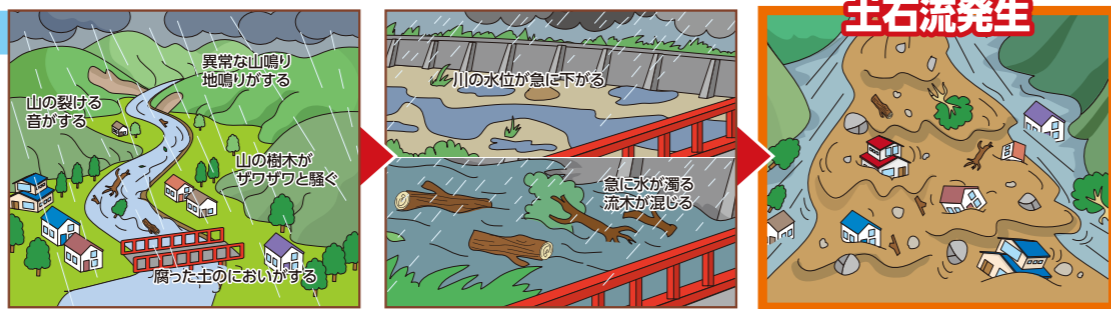
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



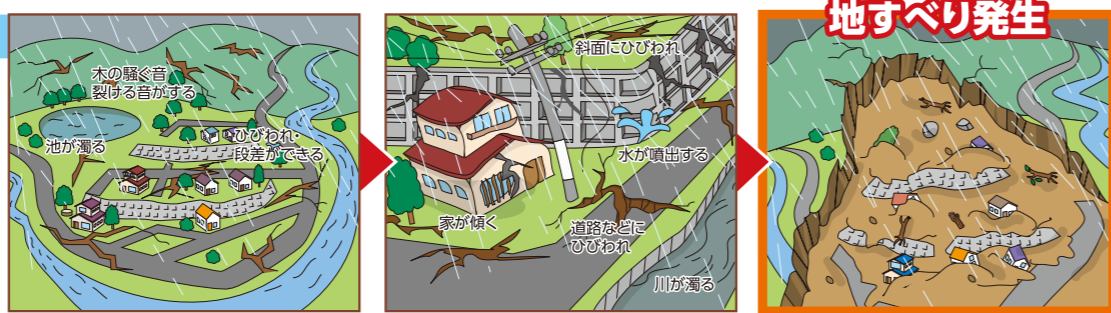
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

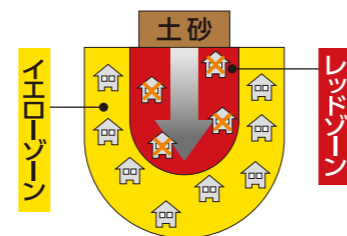
土砂災害危険警報とは

土砂災害危険警報は、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、気象庁が発表します。危険な場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当します。土砂災害危険警報が発表された市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクルで確認できます。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、奈良県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しを行っていく予定です。

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域



※本書地図面の「レッドゾーン」「イエローゾーン」に使用している色については地図面に掲載している凡例をご参照ください。

風水害避難の心得

避難のポイント

正確な情報の入手

町防災情報・テレビ・ラジオで最新の気象情報などに注意しましょう。雨の降り方などに注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



車での避難はよく考えて

緊急車両の妨げにならないよう、また浸水の危険性も考えて車を使いましょう。



避難する前の確認

避難する前に、電気・ガスなどの火を消し、避難所の位置を確認しましょう。また、親戚や知人などに避難することを連絡しておきましょう。



要配慮者への協力

高齢者や子供などは早めの避難が必要です。一人暮らしの人への声かけを行うなど近所の高齢者等が避難する場合には、協力しましょう。



安全な避難路を選ぶ

避難はできるだけ高い道路を選び、水路などには十分注意しましょう。



万が一逃げ遅れたときは

万が一避難が遅れ、危険が迫ったときは、近くの丈夫な建物の2階以上に逃げましょう。



非常持出品の事前準備を

避難するときの荷物は必要最小限とし、事前に準備しておきましょう。



動きやすい服装での避難を

避難するときは、動きやすい服装で2人以上での避難を心がけましょう。



住宅の浸水被害を防ぐには

浸水深が小さいときは、家庭にあるものを使って、水の浸入口となるところを塞ぐことで水の浸入を減少させることができます。トイレなどの逆流防止にも有効です。 ※実施の際には避難の妨げにならないように気を付けてください。

